証券コード　2799
平成24年６月13日

株　主　各　位

大阪市中央区本町一丁目４番８号
株式会社パイオン
代表取締役社長　　上村陽介

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成24年６月27日（水曜日）午後６時00分（当社営業時間終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

［電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、36頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所401号会議室（大阪商工会議所ビル４階）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第22期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第22期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役４名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

４．招集にあたっての決定事項

(1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネット等による方法で複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人がご出席の際は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は定款の定めにより当会社の議決権を有する他の株主様１名に限ります。）

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pion.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.pion.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎本株主総会終了後、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引続きご参加くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による大きな影響から緩やかに回復の兆しがみられるものの、欧州における財政金融危機問題や長期化する円高、また原子力発電所事故による電力供給問題などにより景気の先行は依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、主要な取扱い商材である携帯電話販売において、従来型の機種からスマートフォン端末への買い替え需要の増加やタブレットＰＣにより新たな需要が喚起された事により販売が好調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は、66,919百万円（前連結会計年度比70.3%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、11,310百万円（前連結会計年度比43.9%増）となり、この結果、営業利益は2,152百万円（前連結会計年度比24.9%増）、経常利益は1,954百万円（前連結会計年度比21.0%増）、当期純利益は1,704百万円（前連結会計年度比44.4%増）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

【情報インフラ事業】

情報インフラ事業におきましては、主に携帯電話販売店舗の運営、およびブロードバンド回線加入取次を行っております。

当期におきましては、株式会社ネクストジョイおよび株式会社アドバンスサポートを連結子会社化したことにより、販売エリアならびに携帯電話販売店舗数が大幅に増加いたしました。また、スマートフォン人気の高まりに対応するため、店舗スタッフの育成教育の実施、接客スペースを拡充するための既存店舗の移転・改装などの取り組みを実施しました。

以上により、当事業の売上高は55,684百万円となりました。

【法人ソリューション事業】

法人ソリューション事業におきましては、主にＩＴソリューションパック、法人向け携帯電話等の販売・契約取次およびサポート事業を行っております。

当期におきましては、株式会社ネクストジョイおよび株式会社アドバンスサポートの連結子会社化による販売エリア拡大、スマートフォン、タブレットＰＣの拡販、コピー機、ビジネスフォンを含むＯＡ機器全般の販売、また、クラウドコンピューティングを利用したレンタルサーバー、クラウド環境を利用したスマートフォン対応のモバイルサイト自動変換システム、およびスマートフォン向けサポート事業などに注力いたしました。

以上により、当事業の売上高は11,047百万円となりました。

事業別売上高

事業別	第　21　期		第　22　期		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
情報インフラ事業	30,745	78.2	55,684	83.2	81.1
法人ソリューション事業	8,232	20.9	11,047	16.5	34.2
その他の事業	325	0.9	187	0.3	△42.5
合計	39,303	100.0	66,919	100.0	70.3

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループ所要資金として、金融機関等より長期借入金として3,980百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成23年４月１日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社セリオス（現株式会社アクセスブリッジ）に当社のａｕ携帯電話販売に関する事業を会社分割いたしました。

当社は、平成23年４月１日を効力発生日として、当社完全子会社である株式会社Ｏｆｅｌｉｃ（現株式会社ライフグローバライズ）に当社のウィルコム携帯電話販売に関する事業を会社分割いたしました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
平成23年４月１日付で、株式会社ネクストジョイ（子会社３社）の株式を取得して連結子会社といたしました。
平成23年11月１日付で、株式会社アドバンスサポート（子会社６社）の株式を取得して連結子会社といたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　分	第 19 期 平成21年５月期	第 20 期 平成22年３月期	第 21 期 平成23年３月期	第 22 期 平成24年３月期
売上高(千円)	15,269,509	17,876,958	39,303,020	66,919,867
経常利益(千円)	906,064	1,043,067	1,615,141	1,954,466
当期純利益(千円)	650,625	1,448,333	1,180,148	1,704,222
１株当たり当期純利益（円）	1,792.04	3,221.51	2,562.93	3,657.43
総資産(千円)	5,814,368	7,368,681	15,917,224	26,584,556
純資産(千円)	200,705	1,614,021	3,081,429	5,283,829
１株当たり純資産額（円）	342.37	3,572.16	6,584.73	10,194.43

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

２．第19期については、特別損失にて中途解約違約金損失および営業投資有価証券評価損が発生しました。

３．第20期については、決算期変更に伴い10ヶ月決算となっております。

４．第20期については、特別利益にて関係会社株式売却益および貸倒引当金戻入額が発生し、特別損失にて減損損失および固定資産除却損が発生しました。

５．第21期については、特別利益にて貸倒引当金戻入額が発生し、特別損失にて固定資産除却損、和解金および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生しました。

６．第22期の状況については、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

② 当社の財産および損益の状況

区　分	第 19 期 平成21年５月期	第 20 期 平成22年３月期	第 21 期 平成23年３月期	第 22 期 平成24年３月期
売上高(千円)	9,530,374	11,516,349	14,857,713	6,090,418
経常利益(千円)	757,689	950,268	835,546	1,587,415
当期純利益(千円)	630,614	1,316,001	1,227,033	1,809,614
１株当たり当期純利益（円）	1,736.92	2,927.17	2,664.75	3,883.61
総資産(千円)	4,729,483	5,779,250	10,693,154	13,156,180
純資産(千円)	139,502	1,464,573	2,946,599	4,737,590
１株当たり純資産額（円）	304.30	3,239.74	6,295.69	10,119.91

（注）１．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、また１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

２．第19期については、特別損失にて、中途解約違約金損失が発生しました。

３．第20期については、決算期変更に伴い10ヶ月決算となっております。

４．第20期については、特別利益にて貸倒引当金戻入額および子会社損失引当金戻入額が発生し、特別損失にて関係会社株式評価損および貸倒引当金繰入額が発生しました。

５．第21期については、特別利益にて貸倒引当金戻入額が発生し、特別損失にて固定資産除却損および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額が発生しました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式319,022株（議決権比率68.45%）を保有しております。当社は、株式会社光通信との間で、資金の貸借等の取引関係があります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社アクセスブリッジ	30	100	携帯電話の販売
株式会社セリオス	60	100	携帯電話の販売
株式会社ライフグローバライズ	30	100	携帯電話の販売
株式会社イリアス	90	100	法人向け携帯電話の販売
株式会社Ｏｆｅｌｉｃ	90	100	携帯電話の販売
株式会社ワールドテレネット	30	100	携帯電話の販売
株式会社ネクストジョイ	90	45	携帯電話の販売
株式会社アドバンスサポート	491	85	ブロードバンドサービスの加入取次
株式会社ジャパンオフィスサプライズ	10	100	ＯＡ機器の販売およびメンテナンス

（注）１．当社の連結子会社は19社、持分法適用の関連会社は７社であります。

２．平成23年４月１日付で、株式会社ネクストジョイ（子会社３社）の株式を取得し連結子会社化いたしました。

３．平成23年11月１日付で、株式会社アドバンスサポート（子会社６社）の株式を取得し連結子会社化いたしました。

４．平成24年４月１日を効力発生日として、株式会社アクセスブリッジを存続会社、株式会社セリオスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

５．平成24年４月１日を効力発生日として、株式会社ライフグローバライズを存続会社、株式会社イリアスおよび株式会社Ｏｆｅｌｉｃを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき課題は次のとおりであると認識しております。

① 継続的な安定収益の確保について

当社グループは、主な経営指標として、一定の利益水準を保持しながら、顧客の純増と顧客に販売した後の顧客使用料に応じた一定の収益が継続的に見込まれるストック収益の積み上げを重視し、より安定した経営体制を構築することを目標としております。

情報インフラ事業におきましては、１顧客当りの通信単価は下がり、１顧客当りの所有回線数は増加していくと考えられる中、西日本最大の情報通信業界のナンバーワンディストリビューターを目指し、環境変化に柔軟に対応しながら販売網の拡大と既存店舗の生産性の向上が課題となります。更には、モバイルサービス関連商材の取り扱いを拡充させ、店舗での収益向上を目指します。

法人ソリューション事業におきましては、既存データベースの精度を高め、有効に活用することにより、ユーザーターゲットを明確にし、お客様に適切な商品を適切な価格で販売することを目的とし、アップセル、クロスセルを行い、１顧客当りの収益単価を拡大させると同時に１顧客当りのライフタイムバリューの向上が課題となります。このために、変化の激しい情報通信業界においては、スタッフ教育徹底を図り、顧客サポート体制の充実に取り組んでまいります。

② コンプライアンス体制の強化について

当社グループは、これまで西日本を中心に多くの携帯電話店舗を展開しておりますが、更なる近隣地域への拡大を行う予定であります。またグループ営業所についても関西・北陸・中四国・東京・名古屋・福岡に展開しておりますが、更に拡充展開してまいります。

このような拡大路線の中、コンプライアンス意識の向上が今までに増して重要であると認識し、顧客（ユーザー）、取引先（キャリア）、情報漏えい、労務、交通、の５つのリスクに対して、グループ全社での情報管理の体制強化、ならびに各事業内容に特化した商品・マナー研修やコンプライアンス研修を引き続き充実させることにより、迅速な情報共有と人材育成によるコンプライアンス体制強化を図ってまいります。

以上の課題の対処に全力を傾注してまいります。株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

情報インフラ事業 …… 店舗での携帯電話の販売、通信サービスの加入取次

法人ソリューション事業 …… 企業向けの携帯電話の販売、「ＩＴソリューションパック」等の販売

(6) 主要な営業所（平成24年３月31日現在）

当社	本社：大阪市中央区 東京営業所：東京都港区 名古屋営業所：名古屋市中村区
株式会社アクセスブリッジ	本社：香川県高松市
株式会社セリオス	本社：大阪市中央区
株式会社ライフグローバライズ	本社：香川県高松市
株式会社イリアス	本社：大阪市中央区
株式会社Ｏｆｅｌｉｃ	本社：大阪市中央区
株式会社ワールドテレネット	本社：大阪市中央区
株式会社ネクストジョイ	本社：石川県金沢市
株式会社アドバンスサポート	本社：香川県高松市
株式会社ジャパンオフィスサプライズ	本社：香川県高松市

（注） 名古屋営業所は、平成23年９月に移転いたしました。

(7) 従業員の状況（平成24年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,552名	773名増	29.4歳	2.0年

（注）１．従業員数は、当社グループ外からの出向受入者を含み、当社グループ外への出向者を除いております。
２．上記のほか、臨時従業員の期中平均雇用人数は244名であります。
３．従業員数が前連結会計年度末と比較して773名増加しているのは、株式会社アドバンスサポートおよび株式会社ネクストジョイの連結子会社化が主な要因であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
214名	136名減	32.6歳	2.7年

（注）１．従業員数は、当社外からの出向受入者を含み、当社外への出向者を除いております。
２．上記のほか、臨時従業員の期中平均雇用人数は18名であります。
３．従業員数が前事業年度末と比較して136名減少しているのは、携帯電話販売事業を連結子会社である株式会社セリオスおよび株式会社Ｏｆｅｌｉｃへ会社分割したことが主な要因であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社光通信	1,970
シンジケートローン	1,524
株式会社三井住友銀行	948
株式会社商工組合中央金庫	516
株式会社みずほ銀行	497
株式会社南都銀行	411
中央三井信託銀行株式会社	300
オリックス銀行株式会社	200
株式会社徳島銀行	200

（注）１．借入金残高は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
２．シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする合計５社（株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、株式会社紀陽銀行、オリックス銀行株式会社、株式会社京都銀行）によるものであります。

２．会社の状況

(1) 株式の状況（平成24年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　1,798,328株
② 発行済株式の総数　　466,049株
③ 株主数　　6,756名（前期末比　382名減）
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（株）	持株比率（％）
株式会社光通信	319,022	68.45
ＳＢＩホールディングス株式会社	30,500	6.54
白木政宏	14,000	3.00
田中忍	11,112	2.38
藤岡義久	5,839	1.25
射場雅弘	4,183	0.89
株式会社エヌディー	2,000	0.42
大阪証券金融株式会社	1,881	0.40
本橋和文	1,668	0.35
マネックス証券株式会社	1,266	0.27

（注）　持株比率は小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成24年３月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第３回新株予約権

発行決議日　　平成20年11月28日および平成20年12月12日
新株予約権の数　　3,900個（新株予約権１個につき１株）
目的である株式の種類および数　　普通株式 3,900株
新株予約権の発行価額　　無償
新株予約権の行使価額　　１株あたり5,416円
権利行使期間　　平成23年11月29日から平成30年11月28日まで

当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数（株）	保有者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	1,700	1,700	1

第５回新株予約権

発行決議日　　平成23年６月29日
新株予約権の数　　2,800個（新株予約権１個につき１株）
目的である株式の種類および数　　普通株式 2,800株
新株予約権の発行価額　　無償
新株予約権の行使価額　　１株あたり12,768円
権利行使期間　　平成26年６月30日から平成33年６月29日まで
当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数（株）	保有者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	2,800	2,800	4

② その他新株予約権等に関する重要な事項

１）第１回新株予約権

株主総会決議日　　平成15年８月28日
取締役会決議日　　平成15年８月28日
新株予約権の数　　402個（新株予約権１個につき１株）
目的である株式の種類および数　　普通株式 402株
新株予約権の発行価額　　無償
当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数（株）	保有者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	87	87	2

（注）１．平成16年４月16日開催の取締役会決議に基づき、平成16年７月20日付をもって１株を３株に株式分割しております。これにより、新株予約権の数、目的である株式の数は調整されております。

２．「第１回新株予約権」は旧商法下で発行されたものであり、職務執行の対価として交付したものではありません。

２）第４回新株予約権

取締役会決議日　　平成20年11月28日および平成20年12月12日
新株予約権の数　　1,772個（新株予約権１個につき１株）
目的である株式の種類および数　　普通株式 1,772株
新株予約権の発行価額　　無償
新株予約権の行使価額　　１株あたり5,416円

当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数(個)	目的である株式の数（株）	保有者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	1,000	1,000	1

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成24年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	上村陽介	株式会社アドバンスサポート 代表取締役 株式会社ワールドテレネット 取締役
常務取締役	園博之	株式会社スフィーダ 代表取締役
取締役	香川等	株式会社セリオス 代表取締役 株式会社イリアス 代表取締役 株式会社ネクストジョイ 取締役 株式会社メンバーズモバイル 代表取締役 株式会社ジェイ・コミュニケーション 取締役
取締役	和田英明	株式会社光通信 常務執行役員 情報通信事業本部長 株式会社ジェイ・コミュニケーション 取締役 テレコムサービス株式会社 取締役
取締役	丸島一富	クレア株式会社 代表取締役 株式会社ワールドテレネット 監査役 株式会社アドバンスサポート 取締役
取締役	佐藤光輝	株式会社ネクストジョイ 代表取締役 株式会社ネクストソリューション 代表取締役 株式会社ネクストシステム 取締役 株式会社ネクストモバイル 取締役
常勤監査役	髙岡雅彦	株式会社アドバンスサポート 監査役
監査役	川合宏一	マックス総合税理士法人 代表社員
監査役	大塚隆直	株式会社光通信 社長室・人事本部担当執行役員 株式会社ネクストジョイ 監査役 テレコムサービス株式会社 監査役

（注）１．監査役川合宏一氏、大塚隆直氏は、社外監査役であります。
２．監査役川合宏一氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社は、同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼任の状況
髙崎芳典	平成23年12月29日	辞任	社外監査役

③　取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	5 (－)	58 (－)
監査役 （うち社外監査役）	5 (4)	7 (1)
合　　計	10	65

（注）１．監査役の報酬等には、平成23年６月29日開催の第21期定時株主総会において退任した監査役１名および平成23年12月29日開催の臨時株主総会において辞任した監査役１名の支給分を含んでおります。
２．取締役６名のうち、１名については当社からの報酬等の発生はありません。
３．取締役の報酬等には、取締役に付与したストック・オプションとしての新株予約権８百万円を含めております。

④　社外役員に関する事項

１）他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役川合宏一氏は、マックス総合税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

・監査役大塚隆直氏は、株式会社光通信の社長室・人事本部担当執行役員ならびに株式会社ネクストジョイおよびテレコムサービス株式会社の監査役であります。株式会社光通信は当社の親会社であり、同社との間には資金の貸借等の関係があります。株式会社ネクストジョイは当社の子会社であります。テレコムサービス株式会社と当社との間には携帯電話販売取次に関する取引があります。

２）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	川合宏一	当事業年度開催の取締役会25回中18回に出席し、また、監査役会10回中６回に出席し、税理士としての専門的見地から、客観的な視点より意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	髙崎芳典	当事業年度始めより退任までに開催の取締役会20回中７回に出席し、また、監査役会７回中４回に出席し、当社が所属する業界に関する知識と経験に基づく知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役	大塚隆直	当事業年度就任後開催の取締役会５回全てに出席し、また、監査役会３回全てに出席し、現職における知識と経験に基づく知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

（注）　上記の取締役会の開催回数のほか、会社法ならびに当社定款の定めに基づき、取締役会の決議があったとみなす書面決議が４回ありました。

(4) 会計監査人の状況

①　会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

②　当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③　会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての目的、使命、責任、経営姿勢などを「経営理念」として定め、当社グループ事業運営の基本方針とする。当社「経営理念」実現のために、取締役および使用人が職務執行において法令、定款および正しい価値観・倫理観に適合した行動をとるよう「行動規範」「行動指針」を定め、日々の企業活動の基本としていることを確認する。

1．代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に取締役および使用人に対する啓蒙活動を行う。

2．代表取締役社長直轄部門の内部監査室は、業務実施の妥当性、法令および定款や社内規程の遵守状況について監査を実施し、定期的に代表取締役社長への報告を行う。

3．法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として、外部機関を窓口とした「ホットライン」を整備し、使用人に対してその周知を図る。

4．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求にも毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または、電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できる。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ経営会議を開催し、迅速かつ適切な意思決定と効率的な業務執行を行う。職務権限規程等に基づき、職務権限・決裁権限など執行責任体制を明確にし、職務の執行が行われる体制とする。内部監査室により、当社グループの業務執行が効率的に行われているか検証を行う。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴う損失のリスク管理は、取引関連の規程を始めとする各種規程に基づき管理することを基本方針とする。危機事態への対応をより適切にするため危機管理マニュアルを制定し運用する。内部監査室は、

規程の運用状況についてモニタリングを行い、全社的な管理体制の状況、有効性について、監査により検証する。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から要請があった場合、監査役の監査業務を補助する使用人を配置し、監査業務の補助を行う体制とする。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者となる使用人を配置した場合の人事異動などについては、監査役会の意見を尊重する。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項は適時かつ的確に報告するものとする。

内部監査室は監査の実施状況を監査役会に定期的に報告し、またコンプライアンス担当部門は「ホットライン」等から倫理上重要な通報を受けた場合は、その内容を速やかに常勤監査役へ報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、独自に弁護士と顧問契約し、必要に応じ会計士との顧問契約を行い、監査業務に関する助言を受ける機会を保証するなど、監査役の監査環境の整備を図る。

⑨　当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に対しては関係会社管理規程を制定し、親会社である当社の内部監査室が、子会社における取締役および使用人の職務執行の妥当性や有効性、法令・定款や社内規程等の遵守状況について、定期的な監査を行い、企業集団として必要なモニタリング機能を確保する。

当社と共通の行動規範や行動指針を子会社にも導入するほか、「ホットライン」の設置、お客様サービス部門の配置等、当社コンプライアンス担当部門が軸となり、子会社のコンプライアンス体制の確立と意識の熟成を図るとともに、子会社の管理部門については親会社である当社に設置し、子会社の業務執行の効率性、公正性を監視する体制をとる。

連結貸借対照表

(平成24年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額		科目	金額
資産の部			**負債の部**	
【流動資産】		**19,562,058**	**【流動負債】**	**16,088,083**
現金及び預金		2,429,653	買掛金	8,676,496
売掛金		11,401,692	短期借入金	1,100,000
商品		3,167,617	1年内返済予定の長期借入金	1,630,815
販売用不動産		717,504	1年内償還予定の社債	249,100
繰延税金資産		583,000	未払金	2,893,512
その他		1,287,176	未払法人税等	198,322
貸倒引当金		△24,586	解約調整引当金	34,689
【固定資産】		**7,022,497**	賞与引当金	211,690
(有形固定資産)		**1,695,724**	役員賞与引当金	25,532
建物	2,209,318		その他	1,067,923
減価償却累計額	△921,541	1,287,776	**【固定負債】**	**5,212,643**
器具備品	2,188,030		長期借入金	4,408,398
減価償却累計額	△1,812,853		社債	364,450
減損損失累計額	△61	375,115	繰延税金負債	3,018
土地		24,296	偶発損失引当金	11,860
その他		8,535	負ののれん	6,481
(無形固定資産)		**2,206,592**	その他	418,433
のれん		2,103,813	**負債合計**	**21,300,726**
ソフトウエア		89,073	**純資産の部**	
その他		13,704	**【株主資本】**	**4,714,532**
(投資その他の資産)		**3,120,181**	資本金	1,250,456
投資有価証券		933,731	資本剰余金	1,000,345
差入保証金		1,885,586	利益剰余金	2,463,729
長期滞留債権		955,870	**【その他の包括利益累計額】**	**36,573**
その他		300,315	その他有価証券評価差額金	36,573
貸倒引当金		△955,323	**【新株予約権】**	**21,215**
			【少数株主持分】	**511,508**
			純資産合計	**5,283,829**
資産合計		**26,584,556**	**負債・純資産合計**	**26,584,556**

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		66,919,867
売上原価		53,456,348
売上総利益		13,463,518
販売費及び一般管理費		11,310,826
営業利益		2,152,692
営業外収益		176,142
受取利息	19,893	
負ののれん償却額	38,890	
助成金収入	78,910	
その他	38,447	
営業外費用		374,368
支払利息	151,870	
支払手数料	11,521	
持分法による投資損失	182,436	
その他	28,540	
経常利益		1,954,466
特別利益		246,272
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	15,581	
関係会社株式売却益	61,148	
持分変動利益	168,133	
その他	1,397	
特別損失		190,543
固定資産除却損	140,845	
投資有価証券評価損	48,848	
投資有価証券売却損	850	
税金等調整前当期純利益		2,010,195
法人税、住民税及び事業税	199,430	
法人税等調整額	227,001	426,431
少数株主損益調整前当期純利益		1,583,764
少数株主損失		120,458
当期純利益		1,704,222

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	1,249,997	999,886	782,803	3,032,687	35,375	13,209	157	3,081,429
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	459	459		918				918
剰余金の配当			△23,296	△23,296				△23,296
当期純利益			1,704,222	1,704,222				1,704,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,197	8,005	511,351	520,554
当期変動額合計	459	459	1,680,926	1,681,844	1,197	8,005	511,351	2,202,399
当期末残高	1,250,456	1,000,345	2,463,729	4,714,532	36,573	21,215	511,508	5,283,829

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
資産の部			**負債の部**		
【流動資産】		**4,073,785**	**【流動負債】**		**3,691,726**
現金及び預金		795,524	買掛金		327,553
売掛金		864,765	短期借入金		1,100,000
商品		18,071	１年内返済予定の長期借入金		1,557,549
短期貸付金		861,732	未払金		448,890
立替金		493,208	未払消費税等		66,702
繰延税金資産		583,000	賞与引当金		22,118
未収入金		390,726	役員賞与引当金		10,996
その他		71,756	解約調整引当金		2,000
貸倒引当金		△5,000	その他		155,916
【固定資産】		**9,082,394**	**【固定負債】**		**4,726,862**
（有形固定資産）		**79,421**	長期借入金		4,521,021
建物	67,217		長期未払金		48,037
減価償却累計額	△22,507	44,709	預り営業保証金		145,943
器具備品	1,191,287		偶発損失引当金		11,860
減価償却累計額	△1,156,576	34,711	**負債合計**		**8,418,589**
（無形固定資産）		**440,923**	**純資産の部**		
のれん		407,857	**【株主資本】**		**4,717,361**
ソフトウエア		32,490	資本金		1,250,456
その他		575	資本剰余金		1,000,345
（投資その他の資産）		**8,562,050**	資本準備金		1,000,345
投資有価証券		390,335	利益剰余金		2,466,558
関係会社株式		7,649,287	利益準備金		2,329
長期滞留債権		681,274	その他利益剰余金		2,464,228
差入保証金		479,858	繰越利益剰余金		2,464,228
その他		42,022	**【評価・換算差額等】**		**△985**
貸倒引当金		△680,727	その他有価証券評価差額金		△985
			【新株予約権】		**21,215**
			純資産合計		**4,737,590**
資産合計		**13,156,180**	**負債・純資産合計**		**13,156,180**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,090,418
売上原価		2,456,292
売上総利益		3,634,125
販売費及び一般管理費		2,050,785
営業利益		1,583,340
営業外収益		155,964
受取利息	119,894	
貸倒引当金戻入額	32,921	
その他	3,148	
営業外費用		151,889
支払利息	134,444	
支払手数料	11,166	
その他	6,278	
経常利益		1,587,415
特別利益		114,849
関係会社株式売却益	113,451	
その他	1,397	
特別損失		61,990
固定資産除却損	9,592	
投資有価証券評価損	48,848	
関係会社株式評価損	2,699	
投資有価証券売却損	850	
税引前当期純利益		1,640,274
法人税、住民税及び事業税	△213,339	
法人税等調整額	44,000	△169,339
当期純利益		1,809,614

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,249,997	999,886	—	680,241	2,930,125	3,264	13,209	2,946,599
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	459	459			918			918
剰余金の配当			2,329	△25,626	△23,296			△23,296
当期純利益				1,809,614	1,809,614			1,809,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△4,250	8,005	3,755
当期変動額合計	459	459	2,329	1,783,987	1,787,235	△4,250	8,005	1,790,991
当期末残高	1,250,456	1,000,345	2,329	2,464,228	4,717,361	△985	21,215	4,737,590

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月17日

株式会社パイオン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　台　　祐　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚　原　克　哲　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　太　郎　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社パイオンの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月17日

株式会社パイオン
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　台　　祐　二　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　塚　原　克　哲　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　太　郎　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社パイオンの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下のとおり監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月17日

株式会社パイオン　監査役会

常勤監査役　髙　岡　雅　彦　㊞

社外監査役　川　合　宏　一　㊞

社外監査役　大　塚　隆　直　㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主価値の向上に努めることを基本方針とし、企業価値の向上による株主・ステークホルダーの皆様への適正な利益の還元を経営上の重要な政策の一つと考えております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開に向けた内部留保の充実および業績、配当性向や中長期的な安定的配当の継続等を総合的に勘案し、決定する方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金60円
　総額27,962,940円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成24年６月29日

第２号議案　取締役４名選任の件

現任取締役６名（全員）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	上村陽介 (昭和49年２月３日生)	平成17年４月　株式会社アドバンスサポート代表取締役社長（現任） 平成23年５月　株式会社グロースブレイブジャパン取締役 平成23年12月　当社代表取締役社長（現任） 平成24年１月　株式会社ワールドテレネット取締役（現任） 平成24年５月　株式会社ネクストジョイ代表取締役（現任）	－株
2	園博之 (昭和50年11月25日生)	平成12年１月　当社入社 平成20年１月　当社法人事業部長 平成20年９月　株式会社スフィーダ代表取締役（現任） 平成21年８月　当社取締役 平成22年４月　株式会社イリアス常務取締役 平成22年６月　当社常務取締役（現任） 平成24年４月　株式会社ライフグローバライズ代表取締役（現任） 平成24年５月　株式会社ネクストジョイ取締役（現任）	35株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	和田英明 (昭和48年12月13日生)	平成９年４月　株式会社光通信入社 平成14年４月　同社ネットワーク事業部長 平成15年４月　同社TM事業本部長 平成16年２月　同社TM事業本部長兼SHOP事業本部長 平成16年６月　同社取締役 平成17年４月　同社ネットワーク事業本部長 株式会社ハンディホン代表取締役社長 株式会社ジェイ・コミュニケーション代表取締役社長 平成17年７月　テレコムサービス株式会社代表取締役副社長 平成17年12月　株式会社インフォサービス代表取締役社長 平成18年11月　テレコムサービス株式会社取締役（現任） 平成19年４月　株式会社光通信常務取締役 平成20年２月　当社取締役（現任） 平成20年４月　株式会社ジェイ・コミュニケーション取締役（現任） 平成21年６月　株式会社光通信常務執行役員情報通信事業本部長（現任） 平成22年２月　テレセン株式会社（現株式会社アクセスブリッジ）代表取締役 平成24年４月　株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	松浦友功 (昭和52年11月1日生)	平成17年10月　株式会社アドバンスサポート入社 平成21年９月　株式会社アドバンスサポート取締役(現任) 平成24年３月　当社執行役員管理本部長(現任) 平成24年５月　株式会社ネクストジョイ取締役(現任)	―株

（注）１．候補者上村陽介氏は、株式会社アドバンスサポートおよび株式会社ネクストジョイの代表取締役を兼務しており、当社と兼務先は相互に取扱商材の販売取次およびそれに関連する業務委託をしております。

２．候補者園　博之氏は、株式会社スフィーダの代表取締役および株式会社ネクストジョイの取締役を兼務しており、当社と兼務先は相互に取扱商材の販売取次およびそれに関連する業務委託をしております。

３．候補者和田英明氏の前記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社である株式会社光通信およびその子会社における現在または過去５年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
候補者和田英明氏は、株式会社光通信の関連会社数社の取締役を兼務しており、当社は同社グループと携帯電話販売事業等において競業関係にあるほか、資金の貸借等の関係があります。

４．候補者松浦友功氏は、株式会社アドバンスサポートおよび株式会社ネクストジョイの取締役を兼務しており、当社と兼務先は相互に取扱商材の販売取次およびそれに関連する業務委託をしております。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役川合宏一氏が辞任されますので、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
村木　慎吾 （昭和55年11月21日生）	平成15年３月　税理士法人ゆびすい入社 平成17年５月　近畿税理士会登録 平成17年10月　税理士法人トーマツ入社 平成21年７月　村木税理士事務所開設　代表（現任） 平成22年６月　株式会社ＪＣＬバイオアッセイ社外監査役（現任）	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．村木慎吾氏は、社外監査役候補者であります。

３．社外監査役候補者の選任理由

村木慎吾氏は、税理士の資格を有し、税務ならびに会計・経理に関する知見を有しておられ、その専門的な見地を監査業務に活かしていただくため、当社の監査役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、直接企業経営に関与した経験はございませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。

４．村木慎吾氏は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

１．インターネット等による議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネット等により行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、平成24年６月27日（水曜日）午後６時00分までに行使いただきますようお願い申しあげます。

(1) インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記ＵＲＬをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネット等により、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

(2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

(3) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

(4) インターネット等による方法で複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。

(5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

２．インターネット等による議決権行使の具体的方法

(1) http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/にアクセスしてください。行使期間中の午前３時～午前５時は上記ＵＲＬにアクセスすることができません。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

(3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

３．ご利用環境

(1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン　Windows®機種
なお、一部の携帯電話端末（スマートフォンなど）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

◎ブラウザ　Microsoft® Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境
プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度　1024×768以上をご推奨いたします。

(2) 携帯電話をご利用の場合

◎携帯電話　128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。
「ｉモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

＊Microsoft®、Windows®は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
＊「ｉモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
＊「EZweb」は、ＫＤＤＩ株式会社の登録商標です。
＊「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。
＊「ＱＲコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

４．セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

５．お問い合わせ先について

(1) 議決権電子行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話　0120－768－524（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後９時　土日休日を除く）

(2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部
電話　0120－288－324（フリーダイヤル）
（受付時間　午前９時～午後５時　土日休日を除く）

メ　　モ

会 場 ご 案 内 図

会　場　大阪市中央区本町橋２番８号
大阪商工会議所401号会議室（大阪商工会議所ビル４階）

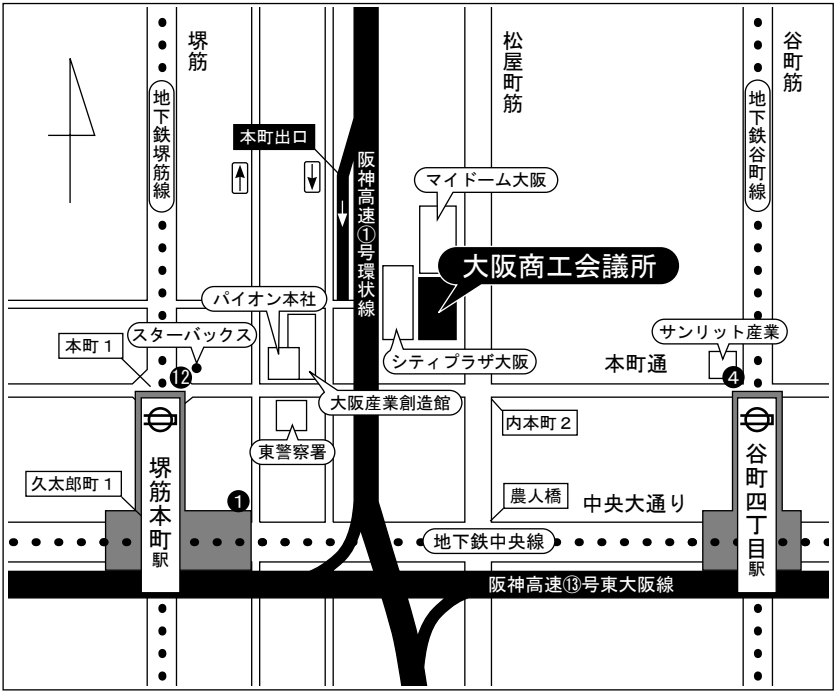

● 地下鉄堺筋線・中央線　堺筋本町駅より徒歩10分
地下鉄谷町線・中央線　谷町四丁目駅より徒歩10分
（お願い）お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。